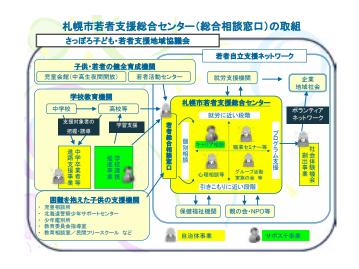
(2) 政令指定都市の事例

③ 北海道札幌市【人口1.930.496人、0~39歳人口799.445人(人口比41.4%)】

「さっぽろ子ども・若者支援地域協議会」は、平成22 (2010) 年9月に、勤労青少年ホームを転用した新たな若者支援施設を拠点として、市内の専門機関を構成機関として発足した。

調整機関、総合相談センター、指定支援機関の機能を札幌市若者支援総合センター SYAAに集中させて構成機関の円滑な連携を図っている。毎回の実務者会議に合わせて研修会を開催し、構成機関職員の能力向上を図っているが、併せて各構成機関の担当者同士が顔の見える関係が構築され、横の連携の強化につながっている。

札幌市若者支援総合センターは,支援対象者に心身障害等が疑われ,専門機関に誘導する場合も,支援対象者と専門機関のコーディネート役を担っている。



④ 福岡県北九州市【人口981.891人、0~39歳人口395.343人(人口比40.3%)】

平成20 (2008) 年から2年間,内閣府の「地域における若者支援のための体制整備モデル事業」を 実施し、平成22 (2010) 年8月に北九州市青少年課を調整機関として「北九州市子ども・若者支援地 域協議会」が発足した。

相談受付は、子ども・若者総合相談センターである「北九州市子ども・若者応援センター『YELL』」において対応しているが、小・中・高校に在籍している児童生徒については、子ども総合センターで対応する役割分担を図っている。「YELL」のケースの中で対応が困難である事例については、関係機関の担当者が参集して担当者会議を開催し、具

体的で密な協議を実施している。

関係機関・団体の人材育成のために市主催でユースアドバイザー養成講習会を開催しており、過去に受講した人も参加するなど関係機関・団体同士の信頼感を醸成する機会として好評である。

「YELL」においては、調整機関である北 九州市青少年課と合同で個別ケース検討会議 を開催しているが、支援方針の策定にあた り、10段階(自立レベル(1)、進路選択レ ベル(2)、社会参加レベル(3、4)、準ひき こもりレベル(5~8)、ひきこもりレベル (9、10))の活動自立度という指標を用いて 対象者の変化を把握している。



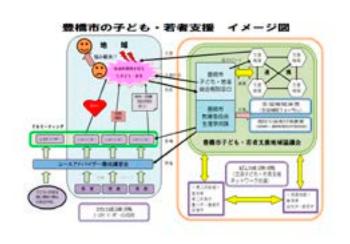
41

(3) 中核市・一般市の事例

⑤ 愛知県豊橋市【人口379.582人、0~39歳人口168.706人(人口比44.4%)】

平成21 (2009) 年に設置されていた豊橋市若者自立支援ネットワーク協議会を基盤に、平成22 (2010) 年11月, さらなる支援体制の充実に向けて「豊橋市子ども・若者支援地域協議会」へ移行させた。

豊橋市では、高校生以上になると市域・県域を越えて通学・通勤する若者が多く、県外・市外の若者の相談もあるため、互いに子供・若者支援について協力する趣旨で、協議会の設置に伴い、豊橋市周辺の東三河地区と静岡県浜松市を中心とする西遠地域における子供・若者支援に係る連携関係の構築を目指し、「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」が設置された。「三遠子ども・若者支援ネットワーク会議」メンバーは、協議会にもオブザーバーとして参加しており、さらに支援機関フォーラムの開催を通じて相談機関同士の連携も深まっている。

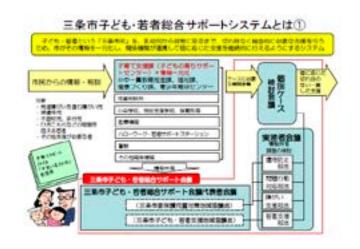


⑥ 新潟県三条市【人口102,489人、0~39歳人口39,673人(人口比38.7%)】

新潟県三条市では、乳幼児期から就労・自立に至るまでの切れ目のない支援を総合的に実施するために、関係機関の連携を目的として、平成21(2009)年「三条市子ども・若者総合サポート会議」を設置し、同会議が要対協の役割も担うこととした。平成22(2010)年4月の法施行と同時に、子ども・若者支援地域協議会としても位置付けられた。三条市では、各相談窓口で把握した困難を抱える子供・若者の情報を一元管理するため、各支援機関において、個人情報の取扱いに係る書面同意を得た上で、

対象者の支援経過を記録する「子ども・若者 支援台帳」を作成しているが、定期的に構成 機関に確認して情報の更新を行い、常に最新 情報を関係機関と共有することで、個別ケー ス検討会議での効果的な支援方針の検討や個 別支援計画の作成等に役立てている。

三条市では、支援情報の一元的な管理・活用を通じて、乳幼児から就労・自立に至るまで切れ目のない総合的な支援が継続的に行われているが、要対協と協議会が一体的に運用される有意義性が認められる。



5. おわりに

全国的には、協議会及びセンターの設置はまだ一部にとどまっているが、一方で上記の先進的な取組 事例は、今後の各地方公共団体における協議会等の設置に向け、地域の実情に適合した道筋を探る上で 重要な示唆を含んでいる。 各地の協議会等の設置のきっかけとして、地域における子供・若者を巡る重要課題に対し、単一機関による支援や既設のネットワークだけでは奏功しなかったなどの事情が認められるが、他方、すでに地域に有力な支援ネットワークや民間支援団体が存在し、これを原動力(基盤)にして、協議会等を立ち上げた事例も見られた。協議会等の設置については、当該地方公共団体だけで対応するには様々な困難もあると思われる。そのような場合、既設置地方公共団体における設置までの経過や設置後の成果に関する情報共有が有意義であろう。

内閣府は、今後とも子供・若者支援に関する地域のネットワークの形成を促していくが、その際には 今回の調査結果やそこから得られた示唆を十分に活用してまいりたい。また、この特集が、各地域にお いて子供・若者に対する切れ目のない支援を展開する上での参考となることを期待する。